

資料 2

未定稿

平成 27 年 10 月 5 日

第 2 次千葉市文化芸術振興計画
(素案)

目 次

(はじめに)

第1章 計画策定の趣旨.....	1
1 計画策定の目的	1
2 文化芸術を取り巻く環境の変化.....	2
3 計画の位置づけ	5
4 計画期間	5
第2章 計画策定に向けた論点の整理.....	6
1 現計画の評価	6
2 第2次計画策定に関わる市民意識調査等のアンケート結果.....	6
3 千葉市新基本計画の成果指標.....	11
第3章 第2次計画の基本的な考え方.....	13
1 基本的な考え方	13
(1) 理念 「個性豊かな新しい千葉文化の創造」	13
(2) 基本目標	13
(3) 戦略的視点.....	13
2 事業展開にあたっての基本姿勢.....	16
3 目指すべき姿	16
第5章 基本施策の展開.....	17
基本施策1 文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」	17
(1) 多彩な文化芸術イベントの開催.....	17
(2) 参加・体験型活動の推進.....	17
基本施策2 文化を創造する人材を「育てる」	18
(1) 文化芸術を楽しむ市民への支援.....	18
(2) 芸術家の発掘と育成.....	18
(3) 文化芸術を支える人材の育成.....	19
基本施策3 文化芸術を育む場を「支える」	20
(1) 文化芸術活動の場の充実.....	20
(2) 活動しやすい環境の整備.....	20
(3) 伝統文化の継承・発展.....	21
基本施策4 千葉文化の担い手を「つなぐ」	22
(1) 情報の効果的な収集・発信.....	22

(2) 多様な協働・連携の促進.....	22
(1) 魅力ある資源の活用.....	23
(2) 魅力ある人材の活用.....	23
重点プロジェクトの設定.....	24
(1) 重点プロジェクトの設定の理由.....	24
(2) 重点プロジェクトの施策展開.....	24
第5章 計画推進と評価.....	26
1 計画推進体制について.....	26
(1) 計画推進体制について.....	26
2 計画の評価	26
(1) 進行管理	26

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

千葉市では、「千葉市文化振興マスタープラン」（以下「マスタープラン」）を平成11年3月に策定し、「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を理念として、文化の担い手である市民はもとより、企業、教育機関、行政が互いに協働して、新しい千葉文化を創造することを目指して参りましたが、「民間と行政の役割分担の見直し」、「公の施設への指定管理者制度の導入」など、自治体のあり方が大きく変化する中、また「価値観やライフスタイルの多様化」、「心の豊かさの追求」などに伴い、市民の文化芸術に対する要求も高まる傾向にありました。このようなことから、文化を取り巻く環境の変化を踏まえた文化振興施策を総合的・計画的に推進するため、マスタープランの理念に基づいた具体的な計画として「千葉市文化芸術振興計画」を平成20年3月に策定し、本市の文化芸術の振興を図るため、各種事業を総合的に推進してまいりました。

その後、文化芸術を取り巻く環境の変化として、平成24年6月には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、劇場法という）」が制定され、またICTやSNS等の急速な発展などに伴い新たな文化芸術分野が台頭し、さらには国におけるクールジャパンの盛り上がり、そして2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定されたところです。

一方で、少子高齢化社会の到来による都市構造の変化や東京と地方のあり方から地方創生の実現に向けた取り組みの必要性が急速に高まっています。

このような社会経済情勢等の変化を踏まえ、今後の文化芸術政策の方針を示すものとして、国においては「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）」が、平成27年5月に策定されました。

本市においても、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の一部競技会場の開催都市として、今後、体制づくり等が本格化する一方で、少子高齢化時代から人口減少時代への変化を的確に捉えた行政施策の展開が求められているところである。

こうした本市の文化芸術を取り巻く情勢の変化や国等の動向に的確に対応していくとともに、現行の千葉市文化芸術振興計画の進捗状況や総合評価等の結果を踏まえ、本市の文化芸術施策がさらに発展し、推進されるよう計画を策定します。

2 文化芸術を取り巻く環境の変化

近年、少子高齢化社会の進展による人口減少時代の到来に向けた政策のあり方が、多くの方面から研究・検討が進む中、一方では、社会の成熟化によるライフスタイルの多様化やICT・SNSの発展及び普及による社会経済情勢をめぐる環境も大きく変化してきています。これらの動きは、文化芸術の分野においても波及しており、様々な情勢の変化への的確な対応が求められています。

(1) 新たな文化芸術の台頭とクールジャパン

ア 新たな文化芸術の台頭

文化芸術における潮流の変化はめまぐるしく、特に急速な情報通信技術の進歩により、スマートフォンやタブレット型パソコンの入手が安易となったことや、SNSなどを通しての人とひとのつながりによる影響も潮流に変化を生む大きな要因ともなってきました。

さらに情報の流れが一方通行から、双方向・多方向になることで、情報交換の即時性の高まりや広がりから、音楽業界など様々なコンテンツ業界では、いわゆるメガヒットなどの画一的な消費行動が減ってきています。

一方で、インターネットを介して、自分と同じような興味を持つ者同士でつながり、情報のやりとりの中で、新たな価値が創造されるなど、SNSとコミュニティのあり方にも注目が集まっています。

さらに、デジタル技術の発達により、映像・動画を中心に新たな文化芸術を生み出す動きも大きくなっていると同時に、スマートフォン等の新しいアプリケーションソフトやコンテンツが続々と誕生することで、ゲームを行うだけでなく、誰でもが、いつでも、どこでも、楽曲やイラスト作成など、アート作品を創ることができる道具として進化しており、新たな価値の創造に大きく寄与し始めています。

イ クールジャパンの盛り上がり

マンガ・アニメは、従来より子どもや若者を中心に、広く・長く親しまれてきましたが、近年はさらにコミックマーケットの普及やコスプレによる自己表現など、その楽しみ方に個性や広がりが出ています。

また、マンガ・アニメ、ゲームを通して、日本や地域の歴史や文化を知り、その史実等を実際に辿ってみることや体験することが流行ともなっています。

さらに、海外でもマンガ・アニメ、ゲームなどを通じて、日本の伝統や文化に興味を抱き、日本を学んだり、来日の動機になることが多くなっています。

このようなことから、日本の文化芸術が世界へ輸出され、海外における日本のコ

ンテンツへの評価の高まりは、日本人に「日本の文化芸術」の高さを認識させるきっかけともなり、国においてもクールジャパンとして、「日本の魅力」をより戦略的・効果的にアピールしようとしています。

(2) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)の制定(平成24年9月)

この法律は、第一条の目的において、「文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、・・・実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割、基本的施策等を定め、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする」と定めています。

また、第7条では地方公共団体の役割として、「この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする」と定めています。

さらに、基本的施策として、国際的に高い水準の実演芸術の振興、地域における実演芸術の振興、人材の養成及び確保、国民の関心と理解の増進、学校教育との連携等について、将来にわたって、劇場、音楽堂等がその役割を果たすための施策を総合的に推進し、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等を期するため定めています。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2020年(平成32年)に開催されることが平成25年9月に決定しました。

国においては、同大会を文化の祭典としても成功させることにより、日本の文化や魅力を世界に示すとともに、文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、文化芸術の振興にとって大きなチャンスであるとしている。

ロンドン大会の例では、大会の4年前から英国のあらゆる地域で、音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や魅力を紹介する文化プログラムが実施された。

日本も2020年東京大会の開催効果を東京のみならず広く全国に波及させるため、文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携のもと、地域の文化を体験してもらうための取組みを全国各地で実施するとしている。

(4) 地方創生の実現に向けた取り組みの必要性

日本は少子高齢化社会といわれるようになってから久しいところであるが、今後、数年後には人口のピークを迎え、そして人口減少時代を迎えるといわれている。人口構成の変化は、高齢者を支える若年層の減少であり、社会経済活動や公共サービスの維持などの様々面で、現在の水準が維持出来なくなることが危惧され、それに向けての社会構造や都市構造の変化が求められている。

地方再生のポイントとして、①若者就労、結婚、出産の支援、②東京への一極集中の是正、③地域の特性の尊重が基本方針として示されており、現在、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の策定が、全国の地方公共団体で進められている。

文化芸術においても、その担い手不足が指摘されており、地域の特色に応じた取り組みが必要であるとされている。

(5) 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月）

基本的な方針にある前文を一部抜粋すると、「日本は諸外国を魅了する有形・無形の文化財を有しているとともに、日本人には地域に根付いた祭りや踊りに参加する伝統がある。また日本では、多様な文化芸術活動が行われるとともに、日常においても、稽古事や趣味などを通して様々な文化芸術体験が盛んにおこなわれてきた。」

「また、経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められているなか、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を意識しながら、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた文化芸術振興施策の展開がより一層求められる。」としている。

さらに、成果目標のひとつに、「文化芸術の鑑賞活動や創作活動等が広がっている」を掲げ、その成果指標を次のようにしている。

	成 果 指 標	2009年	2020年
1	ホール、劇場、美術館及び博物館等で直近1年間に鑑賞活動をしたことがある	62.8%	約80%
2	直近1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をしたことがある	23.7%	約40%

3 計画の位置づけ

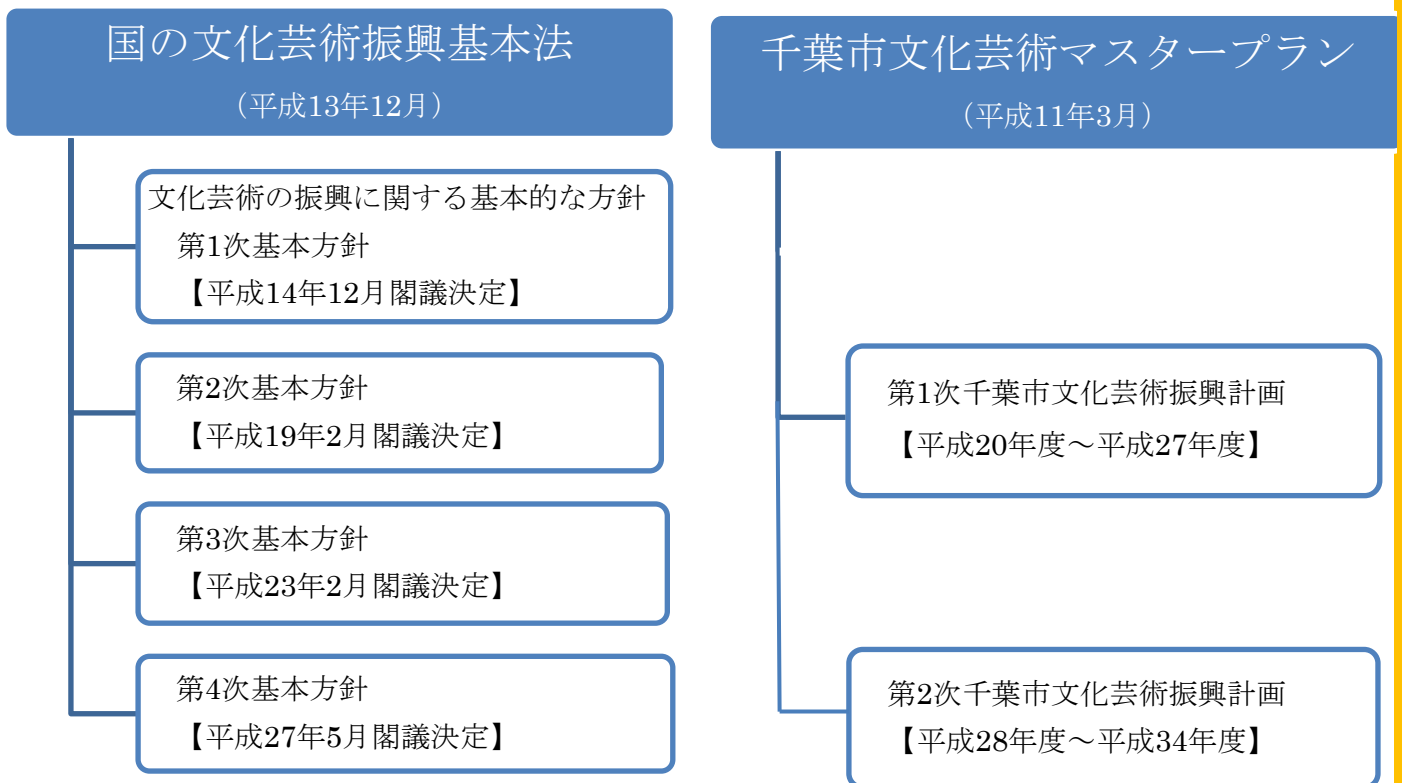
■市の総合計画との関係

○本市では、市政運営の指針として「千葉市基本構想（平成11年12月議決）」が定められており、その基本理念や基本目標及び望ましい都市の姿を実現するため「千葉市新基本計画（平成24～33年度）」が策定され、少子超高齢化や人口の減少など、10年後、20年後を見据え、本市の未来を豊かにするための基本方針や今後の施策の方向性などを示すとともに、「千葉市新基本計画」を具体的かつ計画的に推進するため「第2次実施計画」を策定し、具体的な取組みを示しています。

「千葉市文化芸術振興計画」は、「千葉市新基本計画」及び「第2次実施計画」を上位計画とする本市の文化芸術施策に関する個別部門計画であり、他の関連分野の施策とも連携を図り、文化芸術の振興を推進していきます。

■国の計画との関係

○国の文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）では、地方公共団体の責務として「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」（第4条）と定められています。



4 計画期間

平成28年度から平成34年度（7年間）

第2章 計画策定に向けた論点の整理

1 現計画の評価

千葉市文化芸術振興会議では、第2次文化芸術振興計画の策定に向けて、第1次計画の計画事業の進捗状況等も含めて、平成26年度に事業評価を行った。

○＜総合評価＞

- ・第1次計画は、全体的にバランスが取れた計画となっており、概ね順調に進捗しているが、目標達成には至っていない事業もある。
- ・まちは、20～30年のサイクルで動いていることを踏まえて、今後、市に住んでもらいたい世代を重点に、目標を立て、また一過性の事業を行うのではなく、文化芸術体験（鑑賞・参加・活動）に関する意見を交換したり、共感したりできるようなところをつくり、これまで点であった文化芸術事業を線で結び、文化とひとをつなぎ、はぐくむことに努めるべきである。

2 第2次計画策定に関わる市民意識調査等のアンケート結果

第2次文化芸術振興計画の策定に向けて、市民の文化・芸術及び文化施設等に係る関心や期待などの意識、また活動及び施設の利用実態等を把握するため実施した。

ア 実施概要

○市民意識調査

項目	内容
対象者	千葉市在住の20歳以上の市民2,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成26年10月10日から平成26年10月21日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：675件 回収率：33.8%

○若者意識調査


項目	内 容	
対象者	中学生	6校 200人程度
	高校生	2校 200人程度
	大学生	4校 200人程度
調査時期	平成26年9月から平成26年10月（各学校にて順次実施）	
調査方法	各学校にて配布・回収を実施	
回収率	回収数：731件	

○文化芸術団体調査

項目	内 容	
対象者	市内文化・芸術関係団体（約20団体程度）	
調査時期	平成26年10月14日から平成26年10月24日	
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施	
回収率	回収数：20件	回収率：74.0%

イ アンケートから見える現状と課題

課題A




市民意識調査

「千葉市に特に力を入れてほしいこと」
「気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」が47.1%で突出して1位である。

自由記載における文意別要望（299件）
 「イベントに対する要望」が一番多く（112件）、うち**「気軽な・身近なイベント」**を望む件数は約50%を占めた。


「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
「お祭りやイベントなどが盛んで多くの人が集まるまち」が2位。



文化団体調査

「市民参加を図る取り組みの実施」
 20団体中14団体が「行っている」と回答し、取り組み上位は「発表会」「ワークショップ」である。

「今後、千葉市の文化振興はどうあるべきか」
「市民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な催しの充実」が2位である。



若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
「お祭りやイベントが盛んで多くの人が集まるまち」が2位

同種の質問

文化芸術を振興していくために力を入れてほしいこと



「市民が気軽に文化芸術を親しむことができる身近な催しの充実」といった意見が多かった。



課題 A

気軽に文化芸術を楽しむことができる身近な催しの充実

課題 B

市民意識調査

現在文化芸術活動を行っている人に対して質問「活動をするうえで望むこと」
「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」が1位、「気軽に見てもらえる発表の場が欲しい」が2位、少し数字が離れて「教えてもらう場が欲しい」が3位の順。

「文化芸術が充実することにより期待する効果」
「地域に住む人々が生きる楽しみを見いだせる」が1位、「地域に住む人々の交流や社会参加が盛んになる」が3位である。

若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
「お祭りやイベントが盛んで多くの人が集まるまち」が2位

文化芸術活動を行ううえで望むこと



「同じ趣味を持つ人と交流を図りたい」
「気軽に見てもらえる発表の場がほしい」といった意見が多かった。



課題 B

文化芸術体験の共有を基にした交流の場づくり

課題 C

市民意識調査

「千葉市の文化芸術に関するイベント情報について力を入れてほしい」広報手段
「市政だより」「市ホームページの充実・特設ホームページの作成」「ポスター・ちらし」「イベント情報誌の発行」の順。

年齢別に見た場合、20～50歳は、希望する広報手段の上位3位に電子媒体が含まれているが、60歳以上は紙媒体に固まっている。

自由記載では、文意別内容分類では、約20%がPRの充実を望むまたは不足についてであった。
広報内容別には「イベント関係」に次いで同位で「全体的に」「地域資源および千葉らしさ」の順。

若者意識調査

「趣味に関する情報の入手先」に関する回答
突出して1位は「インターネット」、2位と3位は僅差で「テレビ」「SNS」と続く。
学年別には 中学生 : インターネット→テレビ→SNS
高校・大学生 : インターネット→SNS→テレビ

同種の質問

文化の情報入手について
↓
若者世代と他の世代で情報の入手手段に違いが大きかった



課題 C
必要な人に必要なものを効率よく伝える広報の充実

課題 D

市民意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が58.1%。

若者意識調査

「『文化的なまち』という言葉からどのようなまちをイメージするか」
「歴史があり伝統文化が受け継がれているまち」が62.4%。

同種の質問

「文化的なまち」のイメージ
↓
「歴史があり、伝統文化が受け継がれているまち」との意見が多かった



課題D
歴史の中の文化的要素・地域資源の発掘・活用

課題 E

The infographic is divided into two sections: '市民意識調査' (Citizen Awareness Survey) and '文化団体調査' (Cultural Organization Survey). The '市民意識調査' section includes three horizontal bars: the top bar shows '文化芸術が充実することにより期待する効果' (Expected effects of cultural and arts enrichment) with '子どもが心豊かに成長する' (Children growing up with a rich heart) at 2nd place (1st and 2nd are close) and '千葉市に特に力を入れてほしいこと' (What we want to see Chiba City focus on) with '子どもたちの文化芸術体験の充実' (Enrichment of children's cultural and arts experiences) at 3rd place; the bottom bar notes '自由記載では299件中、「子ども・若者」に対するイベントの要望等52件' (In the free text section of 299 responses, there were 52 requests for events for children and young people). The '文化団体調査' section includes one horizontal bar: '今後、千葉市の文化振興はどうあるべきか' (How should Chiba City's cultural promotion be in the future) with '子供たちの文化芸術体験の充実' (Enrichment of children's cultural and arts experiences) at 3rd place. A vertical label on the right side of the infographic reads '同種の質問' (Same type of question), with a dashed red line connecting the two survey results.

「文化芸術の充実に、より期待する効果」
↓
「子どもが心豊かに成長する」といった意見が多かった

「今後の千葉市の文化振興はどうあるべきか」
↓
「子どもたちの文化芸術活動の充実」といった意見が多かった



課題E
若者・子どもの文化芸術体験の充実

3 千葉市新基本計画の成果指標

千葉市新基本計画の進捗状況の把握・分析などに役立てるため、市民が日頃生活で感じていることや、まちづくりに関する意見の収集を目的として実施した。

(1) 調査の概要

○【平成26年度 調査】

項目	内容
対象者	千葉市在住の13歳以上の市民5,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成27年1月6日から平成27年1月27日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：1,892件 回収率：38.0%

○【平成23年度 調査】

項目	内容
対象者	千葉市在住の13歳以上の市民5,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)
調査時期	平成24年1月27日から平成24年2月17日
調査方法	郵送によるアンケート調査を実施
回収率	回収数：1,874件 回収率：37.7%

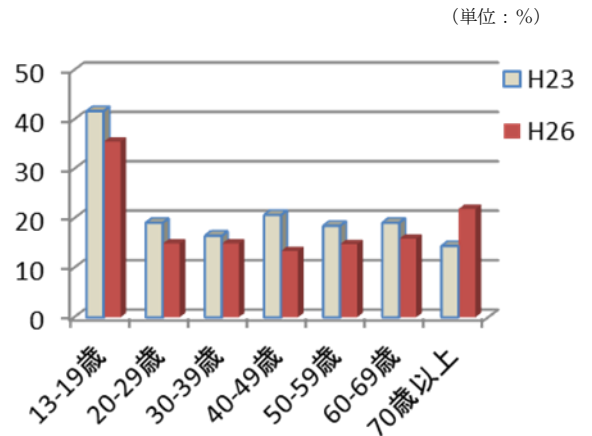
(2) 調査の結果

施策名	指標名	単位	H23末値	H26末値	H29目標	H33目標
文化芸術の 振興	A この1年間に文化芸術活動を行ったことがある	%	19.3	17.9	23.0	25.0
	B 文化・芸術に触れる場や機会を身近に感じる	%	32.5	27.4	37.5	40.0
	C 文化ホール入場者数	人	129,187	112,746	135,000	138,000
	D 千葉市美術館入場者数	人	104,000	145,972	110,000	113,000

<参考>

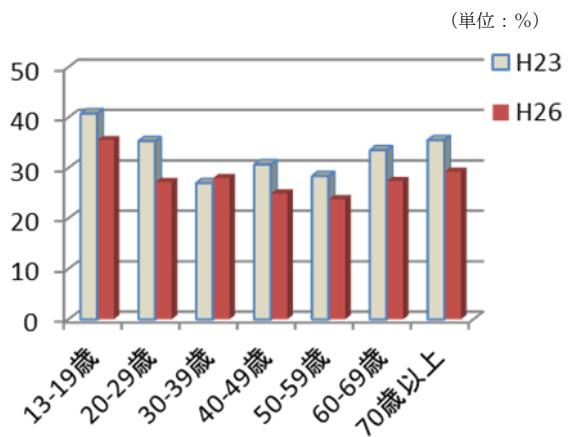
■「この1年間に、文化・芸術活動を行ったことがある」と回答した人の増減
(平成23・26年度調査)

○H23 現状値と H26 年現状値を比較すると、13-19 歳の子ども世代がマイナス 6.2 ポイント、40-49 歳の子育て世代がマイナス 7.3 ポイントと他の世代と比較して下がっており、その反面、70 歳以上の年代が 7.5 ポイントの増加である。



■「文化・芸術に触れる場や機会を身近に感じる」と回答した人の増減
(平成23・26年度調査)

○H23 現状値と H26 年現状値を比較すると、20-29 歳の若者世代がマイナス 8.1 ポイントと特に大きく下がっている。



第3章 第2次計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

(1) 理念 「個性豊かな新しい千葉文化の創造」

千葉市文化振興マスタープランは、長期的な視野に立って、本市の文化振興の理念と目標、施策の方向性を定めたものです。

本計画では、マスタープランの理念のもと、その目標を達成するために、より具体的な施策と今後の取組みを掲げています。

(2) 基本目標

個性

伝統的な地域文化や遺産の継承を基本に、千葉らしさという文化的個性の形成をめざす。

世界性

世界的・国際的なイベントとの関わりを契機に千葉文化を発信し、国際的な交流を図る。

協働

市民主体を基本に、企業や教育機関等と行政が協働して新しい千葉文化の振興をめざす。

(3) 戦略的な視点

市民主体

あらゆる世代の市民が主体となる文化芸術活動の活性化を図るための循環をつくる。

子ども・若者

次代を担う子どもや若者が文化芸術に親しみ、また創造性を育むような施策展開を図る。

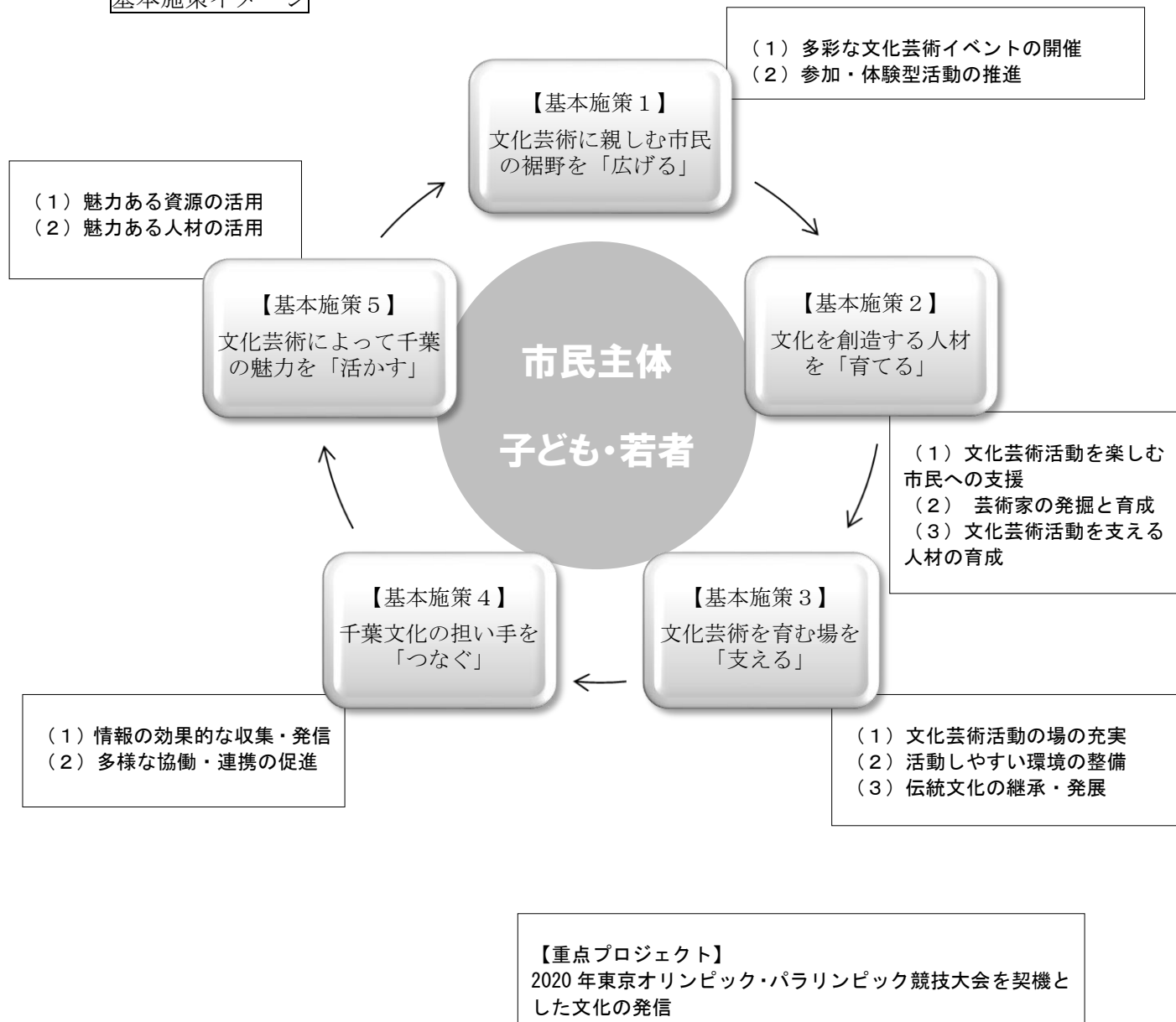
(4) 施策の柱

基本施策 1	・文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」
基本施策 2	・文化を創造する人材を「育てる」
基本施策 3	・文化芸術を育む場を「支える」
基本施策 4	・千葉文化の担い手を「つなぐ」
基本施策 5	・文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」

(5) 重点プロジェクト

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術施策の発信強化
 - ・ 市美術館の企画や所蔵作品など特徴を活かした魅力ある展覧会の開催や、首都圏の美術館等と共通パスポート等の連携など戦略的・効果的な事業展開と国内外への情報を発信する
 - ・ 文化芸術活動をしている市民等が主体となり、千葉らしい文化によるおもてなしプロジェクトを検討する

基本施策イメージ



2 事業展開にあたっての基本姿勢

文化芸術振興施策の軸を鑑賞型から活動・行動型へ

① 文化を遊ぶ

多くの市民が楽しさやおもしろさを共感できるよう、文化芸術の間口を広く、敷居を低く設定し、日常的な活動への歩みを応援します。
(文化的・芸術的活動への応援)

② 共感と寛容

文化芸術の領域の広がりや、多層的な展開による新たな魅力ある文化芸術が創造されるまちを目指します。

3 目指すべき姿

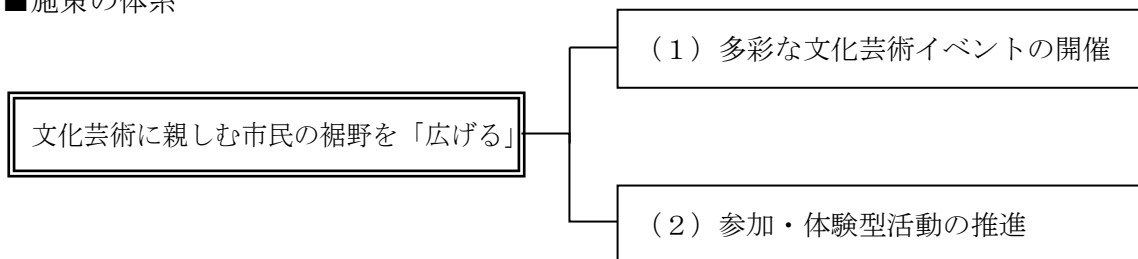
あらゆる世代の市民が、
文化による自己表現の場に触れ、
共感を生み、つながり、
文化を創り出す力にあふれたまち

第5章 基本施策の展開

基本施策1 文化芸術に親しむ市民の裾野を「広げる」

豊かで潤いのある市民生活の実現のため、多くの文化芸術に触れることができる機会を提供し、気軽にワークショップなどのイベントに参加・体験してもらうことにより、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げることが求められている。

■施策の体系



(1) 多彩な文化芸術イベントの開催

市民が文化芸術を気軽に鑑賞でき、楽しめるイベントを文化施設や市民の身近なところで開催するとともに、新しいメディアをもちいた表現に触れる事業の推進や集客力のあるイベントなどを支援します。

①多くの市民が気軽に文化に触れる機会の充実

②メディア芸術などの新しい分野を取り入れた事業の推進

(2) 参加・体験型活動の推進

文化芸術活動を気軽に参加・体験できる機会を通じて、市民の活動へのきっかけづくりを推進するとともに、学校等と連携を図り、子どもたちが文化芸術に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実させます。

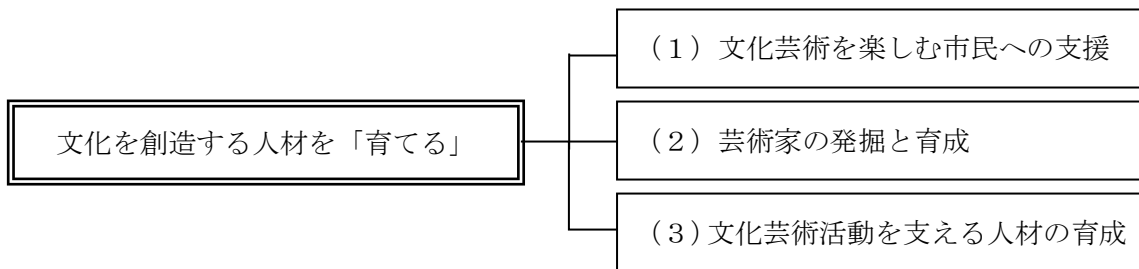
①身近な場所で参加・体験ができる文化芸術活動の充実

②学校等における文化芸術の活動の充実

基本施策2 文化を創造する人材を「育てる」

多彩で豊かな文化芸術を生み出し、市民の積極的な文化芸術活動への参加を促すため、創造活動を活性化させる支援や、地域における多種多様な文化芸術活動の担い手や活動を支える人材の育成が求められている。

■施策の体系



(1) 文化芸術を楽しむ市民への支援

より多くの市民が活発で意欲的な文化芸術の創造活動を通じて、楽しさや人とのつながりを感じることができるよう、交流・発表の機会や場を増やすとともに、創造活動の活性化を促進する支援を行います。

①文化芸術活動への参加促進

②活動の活性化への支援

③発表の場の提供

(2) 芸術家の発掘と育成

本市を代表する文化芸術の担い手となる芸術家を発掘、顕彰、発信し、郷土への愛着や誇りを育むとともに、市民の文化芸術の向上意識の高まりを推進します。

①顕彰制度の充実

②新進芸術家への支援の充実

(3) 文化芸術を支える人材の育成

文化芸術事業をプロデュースし、マネジメントを行う人材の育成やボランティア活動の活性化を図ることで、文化芸術を支える人の継続的なサポート体制の強化を充実します。

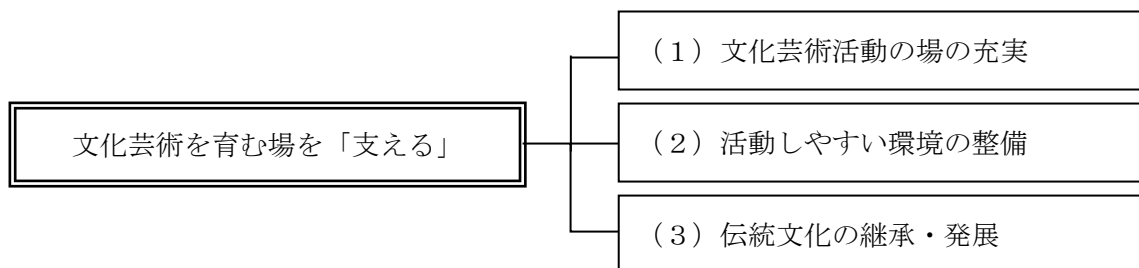
①アートマネジメント人材等の育成

②ボランティア活動の活性化

基本施策3 文化芸術を育む場を「支える」

文化的なまちの醸成には、文化芸術の様々な取組みを融合した新しい価値を生む環境の整備や、新しい文化芸術が生まれる場の充実が求められるとともに、歴史的・伝統的な文化・芸能が地域の資源として受け継がれていることも求められている。

■施策の体系



(1) 文化芸術活動の場の充実

市内文化施設の連携強化や機能の向上を図るとともに、文化施設以外なども有効に活用することで、文化芸術活動の場を広げ、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供していきます。

- ① 文化施設の効果的な運営と機能の向上
- ② 文化施設以外の場の活用
- ③ 文化施設の再構築に向けた検討

(2) 活動しやすい環境の整備

市民の文化芸術活動への参加や体験がより促進されるよう、文化芸術団体や個人が行う活動の活性化が図られる支援を推進します。

- ① 団体が行う文化芸術活動への支援の充実
- ② 個人が行う文化芸術活動への支援の充実

(3) 伝統文化の継承・発展

地域で育まれてきた多様な文化芸術を身近なものとして触れ、伝統文化への理解を深めるとともに、次世代への確実な保存・継承に取り組むことで、文化芸術による観光振興や地域振興への活用を図ります。

① 伝統文化の理解促進

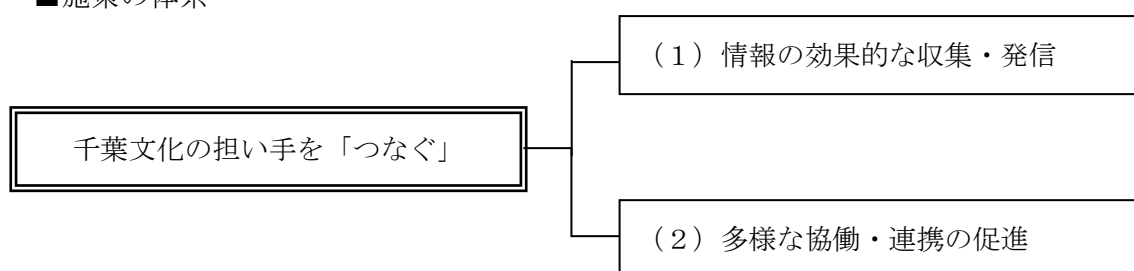
② 伝統文化の保存・継承

基本施策4 千葉文化の担い手を「つなぐ」

近年の情報通信技術の発展は、世代による情報ツールとする媒体が異なることから、必要とする人に、必要となる情報を的確に伝えることが求められている。

さらに、文化芸術活動を通じ、活動する団体や大学、企業等との横のつながりの必要性が求められている。

■施策の体系



(1) 情報の効果的な収集・発信

文化芸術に関する情報を効率的に収集し、発信できる体制を整え、市内各地で開催されている鑑賞イベントや創造活動などの市民が欲する旬の情報を、ニーズに応じ的確に発信していきます。

①戦略的な広報の実施

②文化芸術に係る拠点機能の強化

(2) 多様な協働・連携の促進

市民やアーティスト、さらには大学や企業等との交流や連携の促進を図り、それぞれの立場における効果的な機能を最大限に活かし、文化芸術による地域の活力向上を進めます。

①交流の場の提供

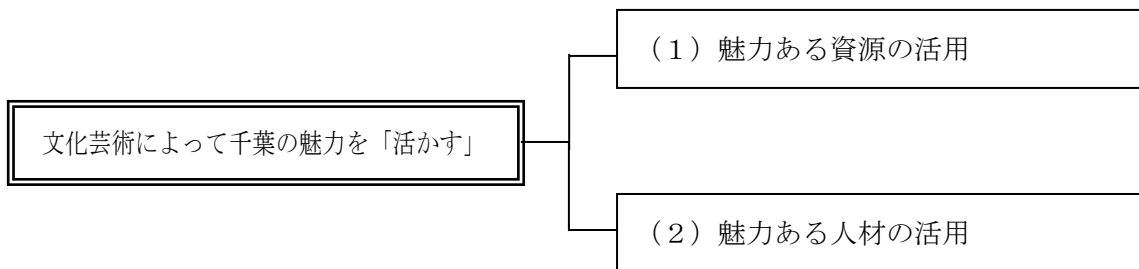
②民間との連携や企業メセナ活動の促進

③大学等との連携

基本施策5 文化芸術によって千葉の魅力を「活かす」

市内にある地域資源や歴史的資源、人的資源などから文化的要素を掘り起こし、文化芸術活動を通じた豊かな表現で「千葉市が文化的なまちである」という市民意識を向上する必要がある。

■施策の体系



(1) 魅力ある資源の活用

地域資源や歴史的資源の文化的側面から見た魅力や特徴を活かすとともに、子ども・若者の文化的活動などを分析・発掘し、オリジナリティあふれる創造事業を実施していきます。

① 地域・歴史的資源等の発掘と「千葉文化」への活用

② 新たな若者文化等の発掘・活用

(2) 魅力ある人材の活用

千葉市ゆかりのアーティストや文化芸術活動を支えるボランティアなどの人材が、生き生きと活躍できる機会を創出するとともに、それぞれの活動の活性化を図り、千葉市の文化的なイメージの向上につなげていきます。

① 千葉市ゆかりのアーティスト等の活用

② 文化芸術活動を支える人材へ活躍の場を提供

重点プロジェクトの設定

(1) 重点プロジェクトの設定の理由

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に文化芸術を地方で発信していくことの意義として、文化庁「文化芸術立国中期プラン」（平成26年3月）では、2020年に目指すべき姿を、「世界に尊敬され愛される文化の国」として、多くの若者や文化人等が日本を訪れ、「世界の文化芸術の交流のハブ」と掲げています。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、全国の自治体や、多くの芸術家等とともに、日本中で魅力的な文化イベントが実施されることとなるよう、強固な文化力の基盤形成を行うこととされています。

- 千葉市は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、レスリング・フェンシング・テコンドーの開催地として決定したことから、競技開催都市として、本市の文化芸術の盛り上がりにつなげ、市民が主体となった文化芸術活動を世界へ発信する絶好のチャンスであると捉えます。

これらを踏まえ、本計画に「重点プロジェクト」として「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化施策の発信強化」を位置づけ、本市文化力の基盤強化の施策を展開するものであります。

さらに、2020年を超えて、未来の文化形成をする持続可能な仕組みにつなげていきます。

(2) 重点プロジェクトの施策展開

- 今年度で開館20周年を迎える市美術館は、様々な企画展に対して国内のみならず海外からも大きな期待や信頼感が定着しているとともに、所蔵作品も浮世絵など江戸時代から近代の日本の絵画や版画を中心としたもので、展覧会の注目度も高く多くの情報媒体にも取り上げられています。

このような市美術館の展覧会等を、戦略的・効果的に外国人観光客に対して発信し、本市の魅力を最大限PRする施策を展開していきます。

なお、施策展開にあたっては、東京都をはじめとした首都圏の美術館等と連携し、共に協力体制を図りながら進めていきます。

- 本市では、これまでも車椅子スポーツを中心に障害者スポーツの振興に努めてきました。

このような中、2016年リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに向けた、車椅子バスケット・ウィルチュアラグビーの国際大会が開催されたことは、これまでの実績の積み重ねによるものであります。

今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内の招致活動などに注視しながら、バリアフリーやユニバーサルな社会の形成につなげる活動を展開し、特に「車椅子」によるイベントを通じたアートのまちづくりをめざす事業を検討します。

- 海外からの外国人に対し、千葉らしい文化のおもてなしで、千葉の魅力を感じてもらえるよう、市内の文化芸術活動をする団体やアーティスト等が主体となり、市民としての誇りを持ち、互いに協力し合いながら、演じるプロジェクトのほか、文化の紹介や体験プログラムなどを検討します。

第5章 計画推進と評価

1 計画推進体制について

(1) 計画推進体制について

- 文化関連事業を実施している庁内関係各課で組織された「文化行政推進会議」で、文化行政施策や事業などの協議・検討を行い、庁内における推進体制を強化するとともに、文化事業の実施にあたっては、「公益財団法人千葉市文化振興財団」や「公益財団法人千葉市教育振興財団」と連携を密にし、市民文化の向上や地域文化の振興を推進します。
- 文化行政の推進を図るため、市民の理解の上に、個人、文化芸術団体、NPOを含む民間団体、企業、市、財団など各主体が各々の役割を明確化しつつ、相互に連携協働して推進を図ります。

2 計画の評価

(1) 進行管理

- 市の関連事業について年ごとに計画及び実績を取りまとめ、千葉市文化芸術振興会議に状況報告をします。定量的な評価にとどまらず、定性的な観点も取り入れたより効果的な評価方法を検討していきます。
- 千葉市文化芸術振興会議においては、報告に基づき施策全体の観点から個別事業の評価と総合的でより効果的な評価方法を検討していきます。
- 市は文化芸術振興会議での評価を基に次年度等の施策事業への反映に資するものとします。